

平成 22 年 6 月 7 日現在

研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2007～2009
 課題番号：19530541
 研究課題名（和文）生・死へのアクチュアリティに関する研究-社会福祉専門職教育での実践に向けて-
 研究課題名（英文）Study on actuality toward Life and Death

研究代表者

井上 信次（INOUE SHINJI）
 川崎医療福祉大学・医療福祉学部・講師
 研究者番号：80441484

研究成果の概要（和文）：

大きくは理論的研究、3つの量的及び質的な調査研究に分けられる。調査研究は、2007年度に量的調査として特別養護待機者を対象とした質問紙調査を行った。それにより、待機者の状況及び施設への不満感等を明らかにし、その結果、待機者に対するアウトリーチの必要性が明らかになった。質的調査として、2008年度にドイツ及び韓国の社会福祉教育の現地調査を行い、日本の社会福祉教育への援用可能性を模索した。

研究成果の概要（英文）：

We did theoretical investigation, 1 quantitative research, and 2 qualitative researches. First, the questionnaire intended for waiting list at the special elderly nursing home was investigated in quantitative research in 2007. In the research, we clarified the situation of waiting list and a dissatisfied feeling etc, and the necessity of the outreach for them. Second, We went to Germany and South Korea as qualitative research in 2008, and investigated the social work education in those countries. We analyzed the application of Japan to the social work education based on the result.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2008年度	2,200,000	660,000	2,860,000
2009年度	300,000	90,000	390,000
年度			
年度			
総計	3,500,000	1,050,000	4,550,000

研究分野：社会学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：社会福祉学、特別養護老人ホーム、生と死

1. 研究開始当初の背景

平成 18 年度高齢社会白書によると、日本における高齢者世帯は全世帯の 38.6%であるが、そのうち 3 世代同居世帯は 21.9%である。

しかしながら全世帯数から考えると、3 世代同居世帯は 8.5%に過ぎない。また平成 18 年度厚生労働白書によると、日本の合計特殊出生率は現在 1.25、平均世帯員数は 2.68 を

示している。その他、DINKs (Double Income no KIDS) の増加等、日本全国において小家族化が進行しているのは疑いのない事実であろう。その結果、大学生の大半が、高齢者や乳幼児と「生活を共にする」という経験から疎遠になっている。更には、就学人口の低下は、多様な人間と接する機会を減少させることになるだろう。

翻って現在の学生(社会福祉学専攻)を見たとき、例えば発達障害児者へのサポートに関心を持つ学生がしばしば見受けられる。申請者はこれまで発達障害、特にAD/HD(注意欠陥/多動性障害)の支援グループの副代表をし、またそのようなグループを研究対象としてきた(井上(2003)、井上(2005))が、この分野に関心を持つ学生が十分なサポートを、彼ら/彼女らにできるかといえ、非常に不安を感じる。例えば、発達障害児者の子を持つ養育者の中で、兄弟の一方のみが障害児者の場合、障害児者のみに療育が過集中し、非障害児者の子どもの問題を見落とす事がある。その結果、兄弟関係の不和が生じ、養育者が不安を感じることもある。また子どもの障害の状況が養育者の両父母に理解されないといった状況も生じている。このような状況は、少なくとも小規模家族の中では生じにくいといえよう。では、上述したような状況の中で生活をする学生が、このような問題や不安を抱える養育者を理解することは可能だろうか。

現在、申請者らの所属する社会福祉系大学では、社会福祉の専門職に就こうとする学生に対して、その経験のなさを補うためにボランティア活動等を推奨し、また専門的な知識を教授している。しかしながら、実際、社会福祉援助技術現場指導においては、必ずしも以上の経験や知識が活かされず、また利用者を理解する視点を充分にもてず混乱しているよ

うに思われる。申請者らは仮説として、利用者を理解する視点の欠如の一因として、小規模家族化の状況における幼児や高齢者に接する実経験の少なさ及びそれに伴う、それぞれのコーホートのライフコースにおいて生じた事件や社会情勢に関する知識の無さを考えている。そのような問題意識の下、社会福祉専門職を育成機関として、このような状況の中で生活をする学生自身が、ボランティアの経験や教授された知識等を有機的に結合し、社会福祉士援助技術現場指導の中で、また実際に社会福祉専門職に就いた時、利用者を理解するために有効となる視点をもつためには、どのような教育プログラムを実施すればいいのだろうか、と考え、研究を開始した。

2. 研究の目的

研究当初の最終目標は、生・死へのアクチュアリティの涵養を基軸とする社会福祉専門職の教育プログラムの開発であった。そのために、量的・質的調査を通して、生・死へのアクチュアリティに関する概念の精緻化と構築を行い、教育プログラムの理念、骨格、及び複数の実験的教育事例の提案を予定した。

本研究では、有能な社会福祉専門職は、利用者のアクチュアリティが具現化した特定の行動、言語、部屋のレイアウトといった客観的に観察可能なある特定のリアリティに注視し、そこからその利用者のもつ生・死へのアクチュアリティを洞察する能力を有しているという前提に立っている。換言すれば特定リアリティへの注視力と、リアリティ創出の基礎となるアクチュアリティへの洞察力であり、「社会福祉学的想像力」である。本研究は、この社会福祉学的想像力の涵養を

目的とするような、教育プログラム開発のための基礎研究に位置づけられる。

3. 研究の方法

(1)ドイツ die Fachschulen für Sozialpädagogik des Evangelischen Fröelseminars での現地調査

(2)韓国 Dong Myung Senior Welfare Center (高齢者介護施設)、Korea Christian University 等での現地調査

(3)X県にある新型特養Aと従来型特養Bの待機者世帯を対象にした量的調査

4. 研究成果

(1)2008年4月にドイツ・ヘッセン州にある病院、福祉施設、大学等を視察する機会が与えられた。その折、ドイツ民間社会福祉団体のひとつであるディアコニー事業団[†]1)に属し、福祉専門職を養成する社会教育専門大学のフレーベルゼミナール (die Fachschulen für Sozialpädagogik des Evangelischen Fröelseminars) (ヘッセン州・カッセル) を訪問した。

フレーベル・ゼミナールの社会教育学専門大学は、国家認定の教育者を養成する教育機関である。当ゼミナールは、ドイツ・プロテスタント教会のキリスト教社会奉仕団の担当組織に位置づけられている。

よって、当ゼミナールは、キリスト教に方向づけられたひとつの価値システムにあり、「平和・正義・被造物の保全・将来性ある世界のために尽力する」との理念がある。しかし、キリスト教にのみならず、諸文化や諸宗教の人々に対して開かれ、諸宗教間・諸文化間の対話にも参与するものである。

「社会教育者」の対人援助職としての養成教育において、「いのち」「生老病死」等の学

習は重んじられ、キリスト教の観点から教育がなされている。表1の学習分野1「宗教」、学習分野2「宗教教育学」の科目は、単に関連領域科目ではなく、「国の定めた基礎課程」として位置づけられている。

当ゼミナールの場合、「宗教教育学」の授業のなかで、いのちのことで取り上げられ、1週に2時間、牧師(ドイツではキリスト教の牧師は専門職として国家公務員でもある。)が担当する。学生のなかには、ユダヤ教、イスラム教、無宗教等の学生がいる。これらの科目は、2段階に分かれている。

ドイツの福祉専門職教育は、教育学の伝統から発展してきた。学校および家庭以外で行われる教育は「社会教育学」(Sozialpädagogik)と呼ばれ、社会福祉の分野でも「社会教育者」(Sozialpädagoge)の国家資格者がその働きに従事している。例えば、筆者が視察した児童養護施設の職員はこの資格を有していた。日本では、現在、社会福祉士の養成課程における科目に「教育学」はないが、ソーシャルワークの機能のひとつに「教育機能」があり、その点においてジェネラルな部分で教育的要素が含まれてもよいのではなかと考える。

(2)2008年11月に大韓民国(以下「韓国とする」)京畿道富川市のソウル神学大学、また、ソウル市内にある Dong Myung Senior Welfare Center (高齢者介護施設)、Korea Christian University 等を視察する機会が与えられた。

Korea Christian University の視察にて、社会福祉教育を担う高齢者社会福祉の科目を担当する教員から生と死の理解を踏まえた特色ある講義内容についての説明があった。

「高齢者と死」を主題とする講義が、教員に

よって講義形態で行われる。この講義の柱立ては3つある。すなわち、「死に対する理解」「高齢期の死」「社会福祉領域の課題」である。

総合社会福祉館において、地域社会保護事業の一環で実施されている死の準備教育のプログラム（認知症予防、死の準備教育、遺言状書き、霊前写真撮影、入棺体験等）の現状を発表する。

最後に、高齢者の死に対する社会福祉士の課題を取り上げる。死はすべての人が経験する自然な現象であり、死は人生の過程であり、死に対する正しい知識と準備により、高齢者が幸せで豊かな老後の生活をもてるようになること、そして、高齢者たちが経験する死に対する心理的な不安感を軽減し、死に向かうにあたり、自らに肯定的な姿勢になるための多様なプログラムとサービスの開発、例えば、回顧、内省できるプログラム、遺言や遺産相続に関する法的知識、墓地の問題、葬儀に関する死の準備を支援することの重要性について表明する。

講義で取り上げられた「死の理解」「死に対する態度」「死に関する関連した課題」等では、基本的に人を対象とし支援する福祉職としての価値や死生観を再認識する機会となると考える。また、高齢者の生活支援に向けて、高齢者の死の特徴、それに関連する課題や具体的な支援のあり方を理解することが社会福祉職として重要であることが分かる。

今後は、死の認識に影響をおよぼす各国固有の社会的要因、文化的背景を理解した生と死の教育が必要である。

(3) X県にある新型特養Aと従来型特養Bの待機者世帯を対象にした量的調査を実施した。A施設の待機者世帯からは93通(74.4%)、

B施設からは102通(45.7%)が返送された。

分析の結果、介護者の施設への不満足感及びサポート要求に関して、以下の3つが明らかになった。第1に待機年数の長短と不満足等と関係がなかった。第2に待機者の急激な状況の変化も同じく、不満足等と関係がなかった。第3に他者への交わり、機関の利用という意味での待機者の社会性が低い待機者を抱える介護者の施設への不満足感等が高かった。特に第1の仮説検証の結果からは、待機年数と施設への不満足等と関係ないとしても、期間が長くなれば施設が把握している現況が妥当でなくなっている可能性を述べ、再アセスメントの必要性を指摘した。第3の仮説検証の結果からは、「孤独」「孤立」している待機者の介護者は少なからず施設との何らかの関係を求めているとし、それを防ぐようなアウトリーチのあり方を、施設へのアクセシビリティ等を勘案しながら模索すべきであると指摘した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

- ① 岡本宣雄、井上信次、大韓民国の高齢者福祉における生と死の教育、査読有、川崎医療福祉学会誌、20(1)、2010、近刊。
- ② 岡本宣雄、井上信次、ディアコニー事業団(Diakonisches Werk)における生と死の教育、査読有、川崎医療福祉学会誌、18(2)、2009、471-474、

[学会発表] (計0件)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

井上 信次 (INOUE SHINJI)
川崎医療福祉大学・医療福祉学部・講師
研究者番号：80441484

(2) 研究分担者

岡本 宣雄 (OKAMOTO NOBUO)
川崎医療福祉大学・医療福祉学部・講師
研究者番号：40412267